

- 朝の活動をなくして、毎日8時15分から1時間目が開始されることになり、子どもたちの下校時刻は早くなった。放課後、仕事ができるようにとのことだったが、仕事自体減っていないので、少し下校が早くなったぐらいでは全く何も変わらない。逆に朝、余裕がないのでしんどい。
- リフレッシュデーを設定したり、退庁時刻を設定したりしているが、仕事量が変わらないので、その分、朝早くから仕事をしたり、休日出勤しなければならない。個人の意識や個人の裁量面ばかりの働き方改革で、業務改善がなされていない。
- 仕事が均等に分配されていない。業務に偏りがある。
- 慣例が変わらない。行事が減らない。会議が多い。
- 研究会に向けての話し合いや準備が多い。
- 保護者対応や授業準備に多くの時間を割かれる。
- 時短をとる人が増え、その分フルで働く人にしわ寄せが来ている。また、高学年に空き時間を増やしているが、低学年にはそれが無い。低学年は休み時間もトラブルが多く、下校するまで気の休まる時間がなく、多忙感を感じる。
- 早く帰りましようと言われるが、仕事の量が減っていないので学校でするか、家でするかの違いしかない。

御意見の全てを記載できませんでした。詳しくは香教連HPをご覧ください。

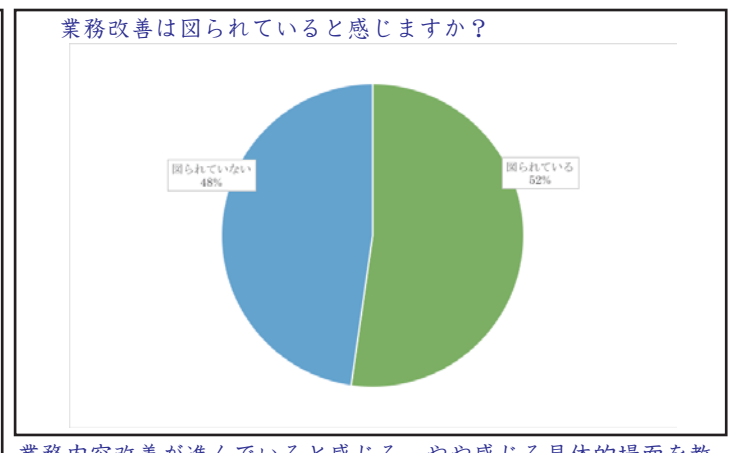
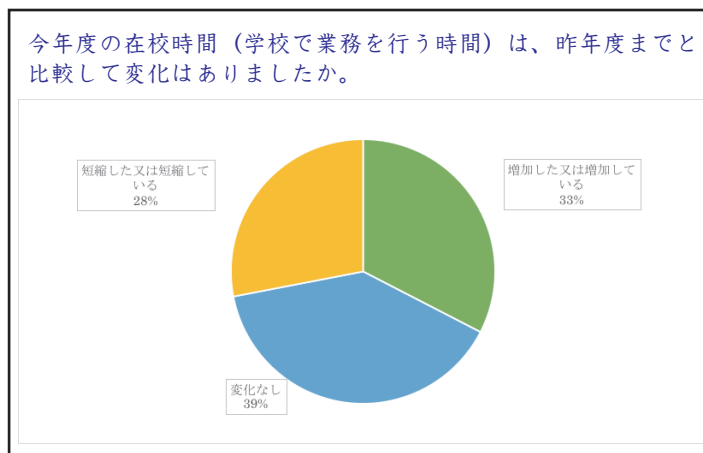
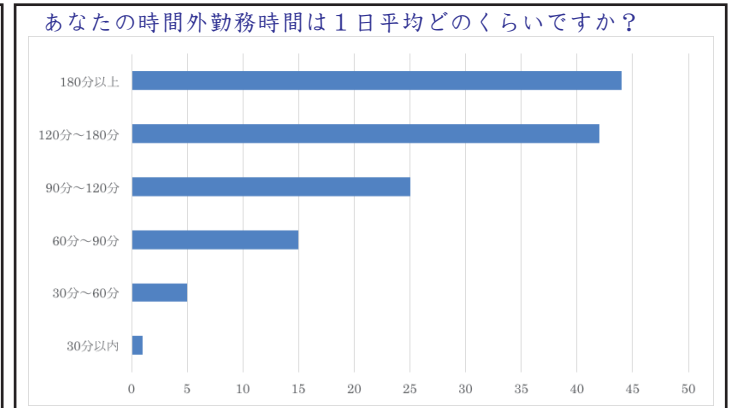
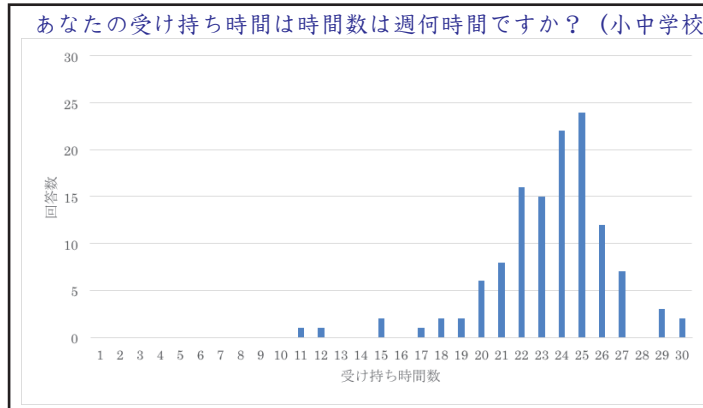
業務改善があまり進んでいない、全く進んでいないと感じる具体的な場面を教えてください。

- 運営委員会で議論し、職員会議でも同じ議論（それぞれが2時間程度） 定時を過ぎても行われる会議
- 教科担任制が進んでいない。
- 早く帰ることを促されるが仕事を持ち帰らなければならない。
- 香小研などの実質強制的自主研団体の活動がとても忙しい。
- 校務分掌の偏り。スタッフの質的量的の不足。業務遂行能力の低い教員のフォロー。各種調査への回答。「〇〇教育」「〇〇教室」の制限なき増加。
- 業務、行事に変化がみられない。例年通りが定番。
- 採用試験を受ける若い講師への配慮が感じられない。毎日、9時以降まで勤務している。
- 単学級の1年生、34人を担任している。団のことすべて、自分一人でしなければいけない。タブレットのパスワードの設定を始め、1年生は、様々なものの準備を担当しなければいけない。
- 成績処理や授業準備などやらなければならないことは変わっていない。保護者対応なども多い。
- 業務内容の改善は全くされていない。学校行事の見直しも全くされない。
- 要請訪問における指導案の作成がA4サイズ4枚分作らなければいけないのが厳しい。
- 人事の配置や校務分掌の配分が良くないため、仕事が偏る。
- 仕事をきちんとする教員と、与えられた仕事すらこなせない教員に二分化されている。前者は仕事が増え、勤務時間を超過してしまうことも少なくない。後者は定時近くに退勤できる。そして、讃えられるのは後者である。納得できない。
- 例年通りに行われている行事が多すぎる。削減したり変更したりする学校経営を感じない。
- 学校訪問など相変わらず行事が多い。行事等が精選されていない。大量の持ち帰り仕事がある。

# 令和4年度「学校における働き方改革に関する実態調査」について

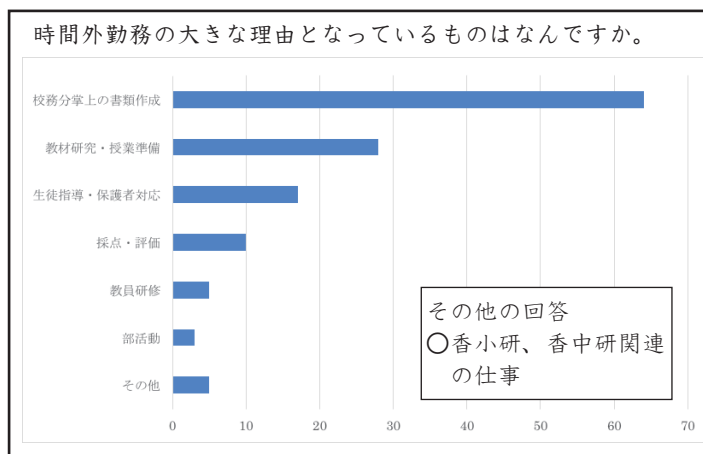
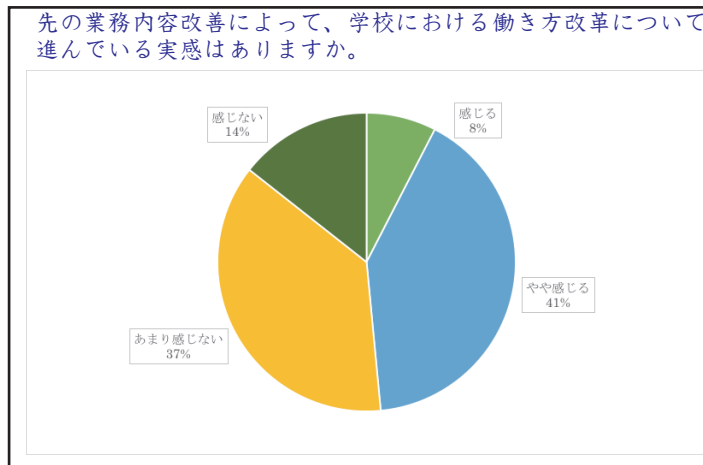
令和元年度から、香教連では「学校における働き方改革に関する実態調査」を行っている。学校現場での業務改善等の進捗状況が教諭の立場からみて、どの程度進んでいるかを明確にするため、また、今回の調査結果を比較・分析することで現状を把握し、今後の要望活動に生かすためにも今年度もアンケート形式で調査を行った。詳細に関しましては、香教連HPでご覧下さい。また、実態調査にご協力いただきましたこと、深く感謝申し上げます。

(回答結果 香川県内小学校116校 中学校12校 高松市内幼稚園・こども園4校)



業務内容改善が進んでいると感じる、やや感じる具体的な場面を教えてください。

- 高学年の教科担任制導入
- ノー残業デーの取り組み 会のICT導入
- 週案提出の廃止。外部交渉要員追加 出席簿の電子化
- 行事や事務処理の削減
- 朝活なし 下校30分繰り上げ
- 校長先生が巡回指導などの教員の仕事を問い直し、場合によってはなくしている。また、日直日誌など、手書きを中心に作成してきたものも電子化し、時間の短縮が図られている。
- 書類の省力化、事務の効率化など 出張のオンライン化
- 管理職より帰宅をうながされる。
- 管理職、先生方が意見を出してあって、行事(運動会や地域の行事)などの見直しが行われた。
- 学びのたよりの押印省略 学びの便りの簡略化 所見欄をなくす。(1・2学期)
- 児童下校を早くした。
- 管理職から勤務時間の一覧が毎月出されて呼びかけがある。
- 業務を管理職が助けてくれることが増えた。
- プリントの印刷削減 紙媒体での周知の減少
- 放課後の陸上、水泳練習の時間の短縮。
- 時間外在校時間数が増加傾向にあると、教員業務支援員など補助教員がフォローしてくれる。
- 家庭訪問希望制
- 朝、学校を開ける時間が遅くなった。当番も、簡単になった。
- 児童や保護者に行うアンケート類をタブレットで回答、集計を行っている。
- 週時程の変更 児童の下校を早くし、放課後業務の時間を確保。
- 部活動が週1の休みや2時間を基本としてきたことで負担が大きく減ってきた。



## 特別じゃない特別支援教育⑤

### がまぐち先生

今回は、「**マルトリートメント**」について。比較的新しい言葉で「聞いたことがない」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。『避けるべき子育て』を指し、日本語では『不適切な養育』と訳され虐待を指します。またWHOでは「チャイルド・マルトリートメント」として「身体、精神、性虐待そしてネグレクトを含む児童虐待をより広く捉えた、虐待とは言い切れない**大人から子どもへの発達を阻害する行為全般を含めた不適切な養育**」と定義されています。**大人の側に加害の意図があるか否かに関わらず、行為そのものが不適切であれば、それは『マルトリートメント』**と言えるのです。対象を学校現場に移し、教師から児童生徒に向けられたものを公認心理士の川上康則先生が『教室マルトリートメント』と名付けて興味深い提案をされています。次回から簡単に紹介させていただきます。

## 10月 業務抄

- 10日 全日教連専門部会(東京)
- 11日 全日教連第7次中央要請行動(文部科学省・財務省・デジタル庁)
- 13日 香川県人事委員会勧告 高学協役員会
- 15日 香教連日帰り旅行(中止)
- 21日 教育振興・福祉事業推進委員会 令和4年度第2次論文審査会
- 22日 第3回会長・局長会議 web会議 全日教連中四ブロック会議(島根) web形式

## 会員の声

10月号の定年延長に関する質問、たくさんいただきました。中でも、退職金に関するご質問が多かったです。どんな計算になるのか？60歳と65歳で2回に分けてもらえるのか？60歳からの3割カットになったら、退職金が少なくなるの？などなど。

10月号の記事を載せましたが、60歳になった時点で、一度退職金の計算をされます。そして、60歳から退職までの期間(3割カットされている期間)も退職時に計算されて、退職時には合算されて支払われます。

今月号は、皆様にお願ひしたアンケートに関する内容です。たくさんのご質問・ご意見お待ちしております。抽選で図書カードをプレゼントいたします。

【10月号 図書カードプレゼント】丸亀 N・Y先生